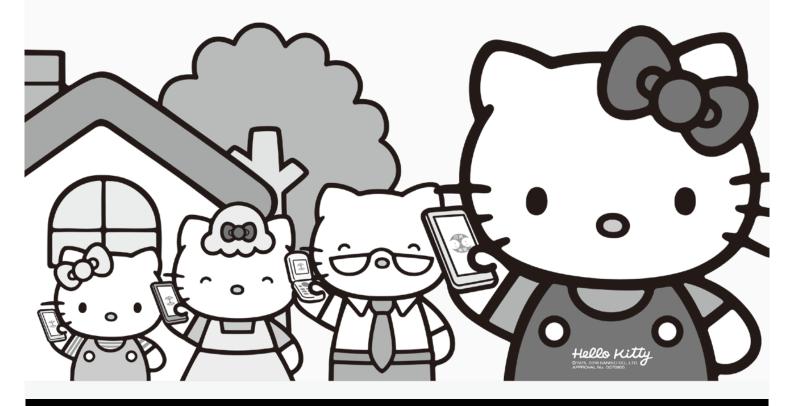
困ったら一人で悩まず





## 和光一目含同行政细酸所

9月21日(水)10時 15分~16時

(受付は 10 時から 15 時 30 分まで)

和光市民文化センター(企画展示室・ホール)

行政機関、弁護士、司法書士、税理士などが参加し、登記、労働、雇用、道路など行政に関するお困りごとや、相続、遺言など様々な法律問題についてご相談をお受けします。 相談は無料、予約も不要です。

お問い合わせ先:総務省関東管区行政評価局(048-600-2311)

★主催:総務省関東管区行政評価局
★後援:埼玉県
か協力:和光市、埼玉行政相談委員協議会

#### 参加行政機関等

- ●さいたま地方法務局 ●埼玉労働局 ●関東地方整備局 ●日本年金機構川越年金事務所 ●埼玉県 ●和光市
- ●埼玉県人権擁護委員連合会●和光市社会福祉協議会●和光市民生委員・児童委員協議会●埼玉弁護士会
- ●埼玉司法書士会 ●関東信越税理士会埼玉県支部連合会 ●埼玉県行政書士会 ●埼玉行政相談委員協議会
- ●関東管区行政評価局

✓ チェック④ 労働

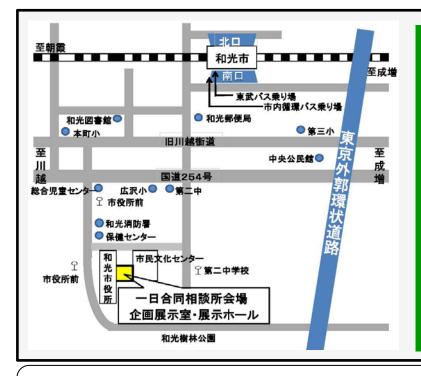
チェック⑤ 道路・建築

チェック⑥ 保険・年金

#### こんなお悩みはありませんか?

#### 

- ✓ チェック③ 登記・遺言 □土地、建物の名義を変更したい □遺言書の作成方法について知りたい
  - □雇用主が賃金を払ってくれない! □雇用保険(失業手当)について
    - □道路の穴や段差を直してほしい □家を建てる場合の規制は?
      - □介護保険制度について知りたい □年金の受給手続きについて知りたい
- その他にも、暮らしの中でのお困りごとや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください!



# <br/> く 会 場 ><br/> 和光市民文化センター<br/> <u>企画展示室・展示ホール</u>

最寄駅:東武東上線·東京メトロ有楽町線

和光市駅、駅南口から徒歩 15 分 バ ス: 和光市駅南口から東武バス 西大和 団地経由司法研修所循環 乗車、 「和光第二中学校」下車徒歩 1 分

※ 予約は不要ですが、受付は先着順です。受付開始は10時からです。

### 行政相談委員による定例相談所

総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を、難しい手続なしで受け付け、総務省関東管区行政評価局と連携して、公正・中立の立場で、その解決や実現を促進しています。

相談日 第 1 水曜日 場 所 和光市民民文化センター 時 間 10 時から 12 時まで